

ジャンボゴルフガーデン専用ICカードの利用終了および払戻し実施のお知らせ

このたび、**令和元年11月30日をもって、ジャンボゴルフガーデンの営業を終了**させていただきます。つきましては、「ジャンボゴルフガーデン専用ICカード」について、資金決済に関する法律第20条第1項等の規定に基づき、**ICカード内残高(現金)の払戻しを下記のとおり実施**いたします。尚、ポイントの払戻しは致しませんのでご了承ください。

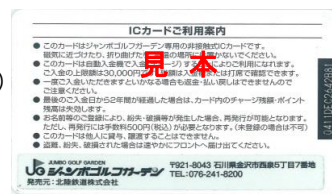
■払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

○ジャンボゴルフガーデン専用ICカード

(表面)



(裏面)



■払戻し期間

令和元年12月9日(月)～令和2年3月31日(火)

※上記払戻し期間内にお申し出いただけなかった場合、当該払戻しの手続きから除外されますので、ご注意ください。

■払戻し方法

①か②を選択してください

① 持参による払戻しを希望される場合

下記のお問い合わせ先に「ジャンボゴルフガーデン専用ICカード」をご持参のうえ、「ICカード残高払戻し申請書」に必要事項をご記入いただき、手続きをしてください。弊社にてICカード残高を確認後、当日現金にて払戻いたします。

② 郵送による払戻しを希望される場合

氏名、連絡先、送り先などを下記のお問い合わせ先宛に電話連絡してください。

弊社より、返信用書留封筒と「ICカード残高払戻し申請書」を郵送いたします。

申請は、郵送した返信用書留封筒に必要事項をご記入いただいた「ICカード残高払戻し申請書」とお客様の専用ICカードを封入し、下記の問い合わせ先まで返信してください。

郵送は令和2年3月31日(火)消印のものまで有効といたします。

返信用書留で郵送された「ICカード残高払戻し申請書」とICカード残高を確認後、指定口座へ残高金額を全額振り込みいたします。なお、返信用切手代、振込手数料は弊社で負担いたします。

【お問い合わせ先】

北陸鉄道株式会社 開発事業部 住所：石川県金沢市割出町556番地

TEL 076-237-8303 ※受付時間 / 9:00～17:00 (平日のみ)

～ 営業期間中の払戻しは出来ませんのでご注意ください ～

**ICカード内のポイント・現金残高は、できる限り
令和元年11月30日までにご利用ください。**

発行者

商号：北陸鉄道株式会社

住所：〒920-8508 石川県金沢市割出町556番地